

平成26年度事業計画

平成26年度は、当観光協会設立55周年に当たり、また、小江戸川越観光推進協議会から、小江戸川越花火大会及び小江戸川越春まつりの事業が当協会に移管されます。川越市及び関係団体からの支援を受けながら、協会の事業として定着させるとともに、民間企業としての長所を活かした事業内容の精査を行い、収支面でも改善を目指し財務基盤の安定化を企図します。

重点具体策

①会員増強施策

会員増による収入増加を企図しもって事業基盤の安定により収益事業の拡大を目指す。正会員以外の会員やファンクラブ、ネット会員などの幅広い会員組織づくりを検討します。

②エリアツーリズムの拡大

昨年度は秩父市・飯能市との3回の会議を通じて、相互のイベントでの観光宣伝や物販の場の提供による交流事業が進捗しました。本年度はその交流事業の年間スケジュールを立ててさらに推進していくとともに、アニメやブランド商品などテーマごとの協働事業を模索していきます。

③ニューツーリズム事業

・『体験』をテーマとした事業を推進していきます。昨年の『謎解きゲーム』に続き、新たな観光客誘致施策として、アニメ、妖怪などのツアーやライトアップ、バルなどの川越地域を闊歩する様々な企画を紹介・提案・実行して行きます。

④ブランド商品事業

H26年度の更新・新規認定より、「川越セレクション」のネーミングを付与し、より親しみやすい事業活動を展開します。ロゴデザインも刷新し、また、各種イベントでの物販の場の提供・支援、ブランド商品マップの作成・HPでの紹介や通信販売などの企画を提案し実行に移して行きます。

⑤外国人観光客誘致

2020年の東京オリンピック、2017年世界盆栽大会の招致が確定し、今後多くの外国人が東京・埼玉エリアに来訪することが予想されます。この機会に海外の方から選ばれる観光地としての川越の受入れ体制を充実し、最大限の「おもてなし」の精神を具現化して行きます。外国人向けパンフの充実、モスリムフレンドリーの基盤作りなど行政・各団体と連動して事業を推進していきます。

I 観光振興及び観光客誘致事業（定款第4条第1号）

小江戸川越の観光スポットやイベント等の観光情報を発信、紹介し、観光宣伝に努め、次に掲げる事業を積極的に実施し、観光客の誘致に繋がります。

(1) 観光振興事業

ア IT ベースによる情報発信の充実及び、観光宣伝

①協会ホームページの刷新

IT での川越観光の情報発信拠点を目指すべく、下記の事項を行います

- ・観光イベント、会員情報の充実
- ・Web バナー広告の募集開始
- ・フォトライブラリーの充実を図り、画像情報の発信による観光PR促進
- ・インターネット通販の実現に向けて、情報の収集と検討

②情報端末アプリケーションの有効活用の検討

イ 紙面による情報発信及び、観光宣伝

①情報誌「おもてなし」の発行

②観光パンフレット「小江戸川越散策マップ」（市内版 60 万部・市外版 5 万部）、 「小江戸川越散策ガイド」（5 万部）の製作

③多言語パンフレット、マップの製作増刷（英語・中国語・韓国語）独仏語他検討

④新聞・雑誌・旅行情報誌等への広告掲載

- ・「川越専科」等

ウ 土産品の製作及び販売による観光PR

① 川越まつりカレンダー等の製作及び、販売

② 川越まつりのDVD販売

エ 観光に関する問い合わせ対応、観光パンフレットの提供

オ マスメディアとのネットワークの強化並びに、有効活用

(2) 観光客誘致事業

ア 観光キャンペーン等の開催・参加・協賛

①川越産業フェスタ、流鏝馬、トラベルマート等への参加

②その他キャンペーンの開催、参加、協賛

・あやめ祭り・ふくろ祭り・ふるさとキャンペーン等

イ 観光イベントの実施

① 小江戸川越花火大会の開催 (8/9)

② 着地型ツアーの実施

③ 他団体との共同事業

・街バル、ライトアップ (イルミネーション) の実施への協力

④ 川越まつりにおける有料栈敷席の実施

⑤ 小江戸川越春まつりの開催

※大茶会の開催については検討中

II 他団体の実施する活動への支援及び能力開発事業 (定款第4条第2号)

川越の歴史や文化などの観光資源を維持、発展させようとする他団体への支援並びに、新しい観光資源の開発、ホスピタリティーの向上、ブランド認定制度の実施など、地元の魅力を発展させ、観光産業並びに、文化振興を図ります。

(1) 他団体への支援活動事業

川越まつりをはじめ、小江戸川越検定事業等、各種他団体による実施事業への協力

①助成による支援

②後援等による支援

③その他、他団体による事業への参画、役務提供等による支援

(2) 能力開発事業

観光資源の開発並びに、観光施策等に関する調査、研究

着地型観光の検討・滞在時間の延長・街歩きの楽しさ演出の研究

・アニメ巡/ロケ地ツアー等

・旧山崎家別邸及び旧鶴川座・織物市場の利活用へ調査研究

・ブランド産品事業

Ⅲ 観光施設などの運営及び受託事業（定款第4条第3号）

観光客の利便性向上のため、観光案内や観光施設等の運営を行うことで、さらなる観光客の誘致に繋げ、地域の文化振興及び、活性化を図ります。

（1）観光案内事業

ア 川越駅観光案内所他2カ所の業務受託

（2）観光施設等管理事業

仙波東照宮の公開（日曜・祝日）

（3）川越まつり会館管理事業

川越まつり会館管理業務一部受託

Ⅳ その他、公益目的を達成するために必要な事業（定款第4条第4号）

（1）収益事業

ア 駐車場運営関連事業等

イ 協会オリジナルグッズ及び川越土産品の販売拡充

「川越の水」の製作及び販売

ときもグッズの製作及び販売